

平成 2 5 年度

事 業 報 告 書

平成 2 5 年 4 月 1 日から
平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

「平成25年度事業報告」目次

概 況

〈事業活動〉

1 浄化槽による公共用水域の水質保全事業（公益目定事業1）

（1）浄化槽法第7条及び第11条に規定する浄化槽の法定検査事業	1
（2）検査台帳の整備及び浄化槽データの管理に関する事業	5
（3）不適正浄化槽の改善指導と水質改善に関する調査研究事業	5
（4）浄化槽の機能保証制度に関する事業	6
（5）浄化槽の適正な施工及び維持管理に関する啓発及び相談、確認調査等の事業	6
（6）浄化槽に関する講習会・研修会の開催事業	8
（7）浄化槽に関する情報の収集、情報誌の発行事業	10
（8）地域の水環境保全のため浄化槽の普及を図る事業	10
（9）その他地域の水環境保全及び公衆衛生の意識高揚を図るための事業	10
（10）その他の事業	15

2 計量証明事業（収益事業1）

（1）計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業	17
（2）分析業務に関する講習会・研修会	17

3 受託講習会及び業務効率化支援、並びに各種用紙・物品販売事業（収益事業2）

（1）浄化槽関係技術者の育成と技術向上に関する事業	17
（2）浄化槽関係業者の事業の適正化及び効率化を支援する事業	19
（3）その他前各号に関連する事業	19

4 管理部門

（1）法人運営（管理）に関する事業	20
（2）会員関係	21
（3）その他	22

5 附属明細書	23
---------	----

平成25年 事業の実施状況

〈概 況〉

平成25年度は、安倍政権による景気回復の期待が高まるなか、東京オリンピックの開催決定など国民にとってうれしいニュースもあったが、その一方では、尖閣や竹島の領土問題など近隣諸国との軋轢、TPP交渉や福島原発汚染水問題など国家的課題に直面している。

このような社会情勢の中、徳島県ではアベノミクスによる経済効果は薄いものの、消費税増税を見越した駆け込み需要により、浄化槽の新設については前年度比172基の増加となっている。この新設浄化槽については前年度から開始された維持管理標準契約が定着しつつあり、今後は適正に維持管理が実施されるものとする。

しかしながら、既設浄化槽、特に単独処理の家庭用においては法定検査の受検率が極端に低い状況で推移していることから、県と協議の結果、特別認定管理士を用いた法定検査業務の一部委託制度（浄化槽管理士特別認定制度）を11月に那賀町・神山町で試験導入、年度内には県内全域を対象に当制度を開始する体制を整えた。

これにより、維持管理業界と検査機関の連携がより強化され、受検率向上と適正な維持管理の推進、さらには業界のレベルアップが図られるものと考えている。

平成25年度事業計画に基づき実施した事業は次のとおりである。

【公益目的事業1】

1 浄化槽による公共用水域の水質保全事業

（1）浄化槽法第7条及び第11条に規定する浄化槽の法定検査事業

1）平成25年度は、稼働人員36名体制で、82,197基（年間計画数87,500基に対し93.9%）を実施した。

尚、11条検査受検率については、実態と乖離していたため、県と協議の結果、検査機関の調査によって廃止・休止と確認した施設を設置届出数から除いた検査対象数を分母として取り扱うこととなり、受検率は52.4%となった。

(P.65)

区 分	24 年度 検 査 状 況	25 年度 検 査 状 況	増 減
検査員数	37名	36名	▲1名 (3名入替り有)
7条検査	2,979基 (27,540千円)	2,930基 (27,097千円)	▲49基 (▲443千円)
11条検査	80,682基 (446,972千円)	79,267基 (439,813千円)	▲1,415基 (▲7,159千円)
合 計	83,661基 (474,512千円)	82,197基 (466,910千円)	▲1,464基 (▲7,602千円)

また、検査手数料収入は、466,910千円で前年度比7,602千円減となっている。(P.65)

11条検査については、昨年度対比で、約1,400基の減となった。原因としては設置者が、督促自体に慣れてしまったこと、また、通知方法を封書からはがきに変更したことなどによる督促効果の低下にあると考えられる。

よって、今後は特別認定管理士や協議会方式など、保守点検・清掃業界と連携したより効果的な啓発・督促を実施し、一括契約の推進に努めるとともに、受検率の向上を図る。

2) 法定検査の受検督促

法定検査の受検督促については、平成24年度の未受検者を対象とし、センターから受検指導を行った後に、各県民局長名による督促指導を行った。

- ① センターからの受検指導文書通知後、電話アポインターによる受検指導を行った。その結果は次のとおりである。(P. 74)

センターからの受検指導	案内総数	143,446基	申込	4,280基(3.0%)	【前年5,345(4.2%)】
【内訳】					
東部保健福祉局(徳島)	管内案内数	97,800基	申込	2,529基(2.6%)	【前年3,581(4.2%)】
南部総合県民局	管内案内数	13,796基	申込	730基(5.3%)	【前年 624(4.4%)】
東部保健福祉局(吉野川)	管内案内数	15,970基	申込	344基(2.2%)	【前年 503(3.2%)】
西部総合県民局	管内案内数	15,880基	申込	677基(4.3%)	【前年 637(4.2%)】

- ② センターからの受検指導で受検しなかった施設を対象に、各県民局による督促指導を行った後、電話アポインターによる受検指導を行った。
その結果は次の通りである。(P. 74)

各県民局長名による督促指導	案内総数	61,489基	申込	1,993基(3.2%)	【前年3,191(5.3%)】
【内訳】					
東部保健福祉局(徳島)	管内案内数	42,121基	申込	1,118基(2.7%)	【前年2,024(4.8%)】
南部総合県民局	管内案内数	8,468基	申込	365基(4.3%)	【前年 571(6.4%)】
東部保健福祉局(吉野川)	管内案内数	6,393基	申込	316基(4.9%)	【前年 332(5.4%)】
西部総合県民局	管内案内数	4,507基	申込	194基(4.3%)	【前年 264(10.2%)】

- ③ センターからの受検指導通知・各県民局長名による督促指導通知に併せて行った電話アポインターの受検指導の実績は次のとおりである。(P. 74)

電話アポインターによる受検指導	電話連絡総数	65,132件
【内訳】		
検査済み	4,246件	(6.5%)
未検査	58,919件	(90.5%)
休止・廃止	1,987件	(3.0%)

- ④ 那賀町らくらくあんしん協議会は、設立後4年目を迎え、7月に第3回通常総会を開催し前年度の決算報告・実績報告を行った。(P. 75)

契約については、点検作業時や法定検査実施時に入会勧奨を行ってきたが、新規契約数が45件(4年間の総合計926件)と年々伸び悩んできている。

契約率向上の施策として、特に契約率の低い地域については住民説明会を開催したが、効果は皆無であったため、今後、他の啓発方法を検討し、推進することとした。

また、定例会では、浄化槽管理士特別認定制度の導入について検討を進め、11月からは、他市町村に先駆けて特別認定管理士による法定検査(一次検査)を開始した。

<開催事業>

(7/9日) 第3回通常総会

(9/4日、10/21日、1/29日) 協議会打合せ会議

(9/24日) 驚敷地区住民説明会(中山公民館、驚敷中央公民館) 参加者1名

浄化槽設置数（10人槽以下）：1，996基 維持管理一括契約数：926基（46.4%）

那賀町らくらくあんしん協議会



第3回通常総会 7/9日



協議会打合せ会議 1/29日

④神山市きれいな水づくり推進協議会は、開始後1年が経過、6月に第2回通常総会を開催し前年度の決算報告・実績報告を行った。（P.76）

平成25年度の維持管理一括契約数は点検業者による入会勧奨や法定検査時の案内によって、197件（総合計424件）の新規加入となったが、協議会としてまだ実績が少ないため、その原因を探り、打開策を検討するため7月に未契約者を対象としたアンケート調査を行った。その結果、高齢のため身内の承諾が必要となり加入していない等の理由もあったが、制度自体を十分知らない方も多かった。今後は高齢者にも分かり易い周知方法を検討し、引き続き契約数を伸ばしていきたい。

また、神山市においても浄化槽管理士特別認定制度の導入について検討を進め、11月からは、那賀町と同様、特別認定管理士による法定検査（一次検査）を開始した。

<開催事業>

（6/26日）神山市きれいな水づくり推進協議会通常総会（第2回）

（7/19～23日）神山市民アンケート調査

（9/10日、10/24日、1/24日）神山市きれいな水づくり推進協議会打合せ会議

浄化槽設置数（10人槽以下）：1，774基 維持管理一括契約数：424基（23.9%）

神山市きれいな水づくり協議会



第2回通常総会（6/26）



協議会打合せ会議（1/24）

3) 平成25年度の委託事業である下記市町村の設置確認検査及び事前検査は次のとおりである。

市 町 村	事 業 内 容	平成24年度	平成25年度	前年度対比
徳島市	設置事前検査	733基	744基	11基
	設置確認検査	685基	728基	43基
三好市	設置工事竣工事前検査	28基	17基	▲ 11基

4) 検査率向上、維持管理の徹底を図る方法として、「**浄化槽管理士特別認定制度**」の導入に取り組み、特別認定管理士の認定ならびに指定事業所の指定を行い、平成26年2月14日には当制度を県下全域で開始できる体制を整えた。

< 浄化槽管理士特別認定制度 >

会員の保守点検事業所の代表者の推薦により所属管理士が認定講習を修了したのち、認定申請に基づき審査委員会が特別認定管理士の認定及び会員事業所の一次検査指定事業所としての指定を行い、法定検査の一部（一次検査）を委託する制度。

9月13日、12月5日 「浄化槽管理士特別認定制度説明会」
 対象： センター会員（保守点検・清掃業者）
 9月26日、1月15日 特別認定管理士認定講習会（計2回）
 受講者 76名 修了者 43名
 10月25日、2月7日 浄化槽管理士特別認定審査委員会（計2回）

【認定管理士・指定事業所（平成26年3月31日時点）】
 認定管理士 — 42名、 指定事業所 — 20社

【制度導入】
 ①那賀町・神山町（平成25年11月導入）
 ②その他の市町村（平成26年3月から順次導入）

【認定管理士による一次検査実績】
 131件（那賀町-57件、神山町-74件）



浄化槽管理士
特別認定制度説明会(12/5)



特別認定管理士認定講習会
(1/15)



浄化槽管理士
特別認定審査委員会(2/7)

(2) 検査台帳の整備及び浄化槽データの管理に関する事業

1) 平成25年度は8支所で新設浄化槽3,166基(うち30基は取下げ届提出)の設置届出書及び計画書を受付け、昨年度と比較し、172基増となった。

また、制度化されて2年目となる「浄化槽維持管理標準契約書」(以下「標準契約書」という)についても、申請に併せて2,772基分(前年度比24基減)の添付があった。

標準契約書については、初回の契約期間が満了となる時期であり、今後、契約どおり適切な点検・清掃・検査が実施されたかどうかの実態を明らかにすることが必要である。

また、契約業者が設置者の希望と異なっていたため、維持管理業者の変更を行うケースや、維持管理実施状況が把握できない施設も見受けられるため、制度の問題点や課題を精査し、さらに実効性のあるものにしていきたい。

その他の浄化槽に関する各種申請受付状況はP77～P79のとおりである。

2) 郵便物の届かない浄化槽や新設浄化槽、建売物件の入居状況等を3名の調査員と法定検査で付近に立ち寄る検査員によって再調査し、検査対象浄化槽のデータ整備を図った。

調査による現場確認数 3,285基

(3) 不適正浄化槽の改善指導と水質改善に関する調査研究事業

1) 不適正浄化槽については、まず、検査時に改善指導を行い、さらに、改善報告のない浄化槽に対しては、関係行政機関(県水・環境課、県民局(福祉局)、土木、市町村)から文書による改善指導を行っている。25年度末時点での関係行政機関からの改善指導はP80のとおりである。

不適正と判定された浄化槽14,322基(指導項目総数16,011項目)に対し、改善指導を行った結果、2,886項目の改善報告を受け付けた。

関係行政機関別の内訳は次のとおりである。

指導する関係行政機関	指導対象	主な指摘内容	指導件数	改善報告数	改善確認数
県水・環境課	保守点検業者	保守点検不備	5,301件	1,329件	-
保健福祉局・県民局	浄化槽管理者	無管理等	10,326件	1,457件	-
土木事務所	浄化槽管理者	破損等	382件	100件	83件
市町村	清掃業者	清掃不備	2件	0件	-
合 計			16,011件	2,886件	83件

※破損等(土木事務所指導分)の改善報告については、再度現場にて改善確認を行っている。

2) 水質改善に関する調査研究対象として、不適正浄化槽の中から水質が悪化している浄化槽で、原因が不明なものを選び、機能評価検査を実施した。実施件数および結果は下記の通りである。

検査性能評価検査実施数：11基

水 質 悪 化 原 因	件数	二 次 検 査 内 容
一過性によるもの	2 件	使用状況聞取、採水 4 箇所(各 4 項目分析+各 5 項目測定)
エアリフトポンプの調整等の不備	5 件	使用状況聞取、採水 4 箇所(各 8 項目分析+各 5 項目測定)
空気バルブの調整不備	2 件	使用状況聞取、採水 4 箇所(各 8 項目分析+各 5 項目測定)
高負荷流入による処理障害	1 件	使用状況聞取、採水 4 箇所(各 8 項目分析+各 5 項目測定)
低負荷流入による生物膜の形成不良	1 件	使用状況聞取、採水 4 箇所(各 8 項目分析+各 5 項目測定)
合 計	11件	

＜浄化槽技術検討委員会の開催＞

4/30、6/27、8/27、10/31、12/19、2/20 （計 6 回）

3）検査推進ワーキング会議を開催し、法定検査の実施方法や、パンフレット・通知文書等の内容について検討し、改善を行った。

＜検査推進ワーキング会議の開催＞

4/25、6/25、7/30、10/4、11/28 （計 5 回）

（４）浄化槽の機能保証制度に関する事業

平成 25 年度は全浄連が行う機能保証制度の登録申請書 2,098 基（取下除く）を受付し、全浄連及び管轄の市町村には、保証制度登録者受付台帳を送付した。また、設置者には、保証書とともに適正な維持管理のパンフレット及び「標準契約書」の控えを送付し、使用後の適正な維持管理についての周知を図った。なお、当該期間の機能保証の申立は 0 件であった。

よって地方保証制度審査委員会は開催していない。（P. 81）

	24 年度申請件数		25 年度申請件数		前年度対比 (取下除)
	申 請 件 数	取 下 げ	申 請 件 数	取 下 げ	
書類申請	1,679 基	59 基	1,751 基	38 基	93 基増
電子申請	378 基	10 基	394 基	9 基	17 基増
合 計	2,057 基	69 基	2,145 基	47 基	110 基増

（５）浄化槽の適正な施工及び維持管理に関する啓発及び相談、確認調査等の事業

①浄化槽に関する普及啓発事業として下記事業を行った。

＜啓発CM放映＞

5月27日～6月5日 徳島シティビジョン15秒CMを放映した（800回）

＜環境月間 啓発活動＞

6月 5日 JR徳島駅前にてパンフレット配布

6月15日 小松島ルピアでパンフレット配布・アンケートの実施

<浄化槽月間 啓発活動>

10月 1日 ゆめタウン徳島でパンフレット配布・アンケートの実施

10月22日 マルナカ脇町店・フレスポ阿波池田でパンフレット配布

・アンケートの実施

10月23日 アピカ阿南店・マルナカ新浜店でパンフレット配布・アンケートの実施

<阿南市活竹祭 啓発活動>

3月 1日 阿南市活竹祭にて啓発用ブースを出店。パンフレット配布・アンケートの実施



5月27日～6月5日啓発CM放映



環境月間啓発事業(徳島駅前) (6/5)



浄化槽月間街頭啓発(小松島6/15)



ゆめタウン徳島啓発(10/1)



マルナカ脇町店啓発(10/22)



アピカ阿南店啓発(10/23)



阿南市活竹祭(3/1)

- ② 8支所窓口において、来所する設置者や業者を対象に専門的な知識を持っている職員が浄化槽の適正な施工や維持管理等に関する相談に随時対応した。
- ③ インターネットによるホームページを活用し、浄化槽のしくみや正しい知識に関する情報を適時に掲載し、浄化槽の適正な施工及び維持管理の普及啓発に努めた。
- ④ 県の委託事業である、浄化槽関係書類の受付業務については、届出された設置届出書等の内容を審査し、浄化槽設置者データを登録、設置者には受理通知書を送付した。
- ⑤ 設置届けに添付が義務づけられた「標準契約書」については、10人槽以下の浄化槽全ての添付を確認し、維持管理を行う業者には契約手続き完了の通知を行った。
- ⑥ 受付した浄化槽のうち、市町村の補助対象となっているものについては、7条及び11条検査の申込書、設置届出書（又は計画書）、「標準契約書」の控えや検査料払込証明書、設置情報確認書などを発行又は送付した。

（6）浄化槽に関する講習会・研修会の開催事業

- ① 新しく浄化槽の設置申請した方を対象に浄化槽教室を開催し、受講者には受講証明書を発行した。また、市町村担当課には、受講者台帳及び受講証明シールを送付した。（P. 82）

	24年度実績	25年度実績	差 異
対 象 数	2, 7 2 1 基	2, 9 2 8 基	2 0 7 基増
開 催 回 数	5 1 回	5 2 回	1 回増
参 加 者 数	2, 1 4 7 名 (78.9%)	2, 2 4 5 名 (76.7%)	9 8 名増

※対象数（申請数）には、未着工、未完成分も含まれています。



浄化槽教室（52会場）

- ② 年度を区切りとして、各市町村の浄化槽担当者が交代するため、行政担当者を対象にセンター主催で「浄化槽担当者説明会」を実施した。

日 程 : 平成25年5月31日
 開催場所 : 公益社団法人 徳島県環境技術センター
 内 容 : 浄化槽に関する処理技術と構造の変遷
 徳島県における法定検査の実情と課題



市町村浄化槽担当者説明会 (5/31)

③徳島県で指定採水員制度を導入している三好市において、指定採水員として必要な資質能力の向上と、また、最新の知識技能の習得を目的とした定期更新講習会を開催した。

平成25年6月13日 指定採水員更新講習会（三好市保健センター）

④「**浄化槽管理士特別認定制度**」の導入に向けて会員事業所の管理士を対象に、「特別認定管理士認定講習」を開催した。受講者は浄化槽法定検査に関する知識を習得した後、考査を受けた。

平成25年9月26日 第1回特別認定管理士認定講習（徳島県環境技術センター）
（受講者12名、修了者6名）

平成25年10月7日 特別認定管理士認定講習（徳島県環境技術センター）
（受講者6名、修了者5名）

平成26年1月15日 第2回特別認定管理士認定講習（徳島県立中央テクノスクール）
（受講者64名、修了者32名）

⑤徳島県の委託事業として、県内の保守点検業者・清掃業者等を対象に保守点検技術講習会を開催した。また、講習のほか、浄化槽の関連機器の展示も行った。

平成26年2月13日 保守点検技術講習会（参加者：138名）

会場：徳島グランヴィリオホテル

講義：浄化槽の一括契約制度の推進について
浄化槽の高度処理技術の基礎と応用 ～浄化槽と下水道～
汚泥濃縮車・脱水車の活用と課題
水質汚濁防止法について



指定採水員更新講習会 (6/13) 特別認定管理士認定講習 (9/26) 保守点検技術講習会 (2/13)

(7) 浄化槽に関する情報の収集、情報誌の発行业務

- 1) 各市町村が行う補助事業の補助額や必要書類についての調査を行い、その情報を取り纏めて一覧表を作成し、関係者に配布した。
- 2) 浄化槽に関係する最新情報や浄化槽に関する各種データ等を載せた月刊情報誌「みどり」を発行し、各行政機関等へ配布するとともに、当法人の8支所にも備え置き、一般の方にも提供、同時にインターネットのホームページにも掲載した。
- 4) 浄化槽に関する最新情報を提供するため、全浄連が作成発行している、「全浄連ニュース」を各関係機関に無償配布した。

(8) 地域の水環境保全のため浄化槽の普及を図る事業

- 1) 徳島市の委託事業である、合併浄化槽転換推進事業では、検査員が単独浄化槽の設置者に対し、合併浄化槽のパンフレットを配布又は利点を説明し、合併浄化槽への転換を勧めた。

転換推進啓発内容	平成 24 年度	平成 25 年度	前年度対比
パンフレット配布業務 合併への転換説明業務	6, 7 1 6 件 1, 7 0 0 件	6, 3 7 2 基 1, 4 4 2 基	▲ 3 4 4 基 ▲ 2 5 8 基
啓 発 数 計	8, 4 1 6 件	7, 8 1 4 基	▲ 6 0 2 基

<参考 徳島市設置事前検査における設置・転換状況>

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
設置	733	675	721	597	672	633	656	671
転換	72	94	99	92	76	91	77	73

転換啓発用パンフレット
(徳島市)



(9) その他地域の水環境保全及び公衆衛生の意識高揚を図るための事業

① 「みなみから届ける環づくり会議」への参加

企業、民間団体、研究機関、行政などの15団体と3名の研究者が、県南での環境課題の解決を目的に活動しようとする産学官民の協働体である。定例会で開催を決定した事業については、6月に富岡東中・高等学校で環境学習出前講座を開催したほか、10月には子供を対象としたイベントを開催し、センターも参加した。

【会議への参加】

5月16日、7月9日、10月1日、10月23日、2月6日、3月29日

【環境学習出前講座】

6月3日 富岡東中学高等学校（1クラス 30名）

【イベント】

10月27日 第11回阿南市こどもフェスティバル
※紙すきや水の浄化実験



みなみから届ける環づくり会議(2/6) 阿南市こどもフェスティバル(10/27)

- ② 学校教育において、環境学習を熱心に取り組んでいる学校を対象に、出前講座を行い、科学実験などを通して水の大切さを学んでもらう活動を行った。(計20回)
また、夏休みには、センター会議室を開放し、夏休み子供環境化学実験教室を開催した。

【環境学習への取り組み】

6月26日	三好市立山城小学校、	7月4日	上板町立神宅小学校
7月10日	鳴門市立北灘東小学校、	7月12日	徳島市立上八万小学校
7月17日	阿南市立中野島小学校、	7月17日	阿南市立新野小学校
7月26日	徳島県立図書館、	9月6日	美馬市立脇町小学校
9月11日	阿波市立八幡小学校、	9月18日	徳島市立大松小学校
9月19日	徳島市立佐古小学校、	9月20日	松茂町立来喜小学校
8月3日	徳島県環境技術センター	「夏休み子供環境科学実験教室」	
10月9日	上板町立松島小学校、	10月10日	小松島市立児安小学校
10月17日	阿波市御所小学校、	10月22日	上板町立上板西小学校
11月7日	東みよし町立三庄小学校、	11月13日	阿波市立久勝小学校
11月14日	上板町立高志小学校		



山城小学校(6/26)



神宅小学校(7/4)



北灘東小学校(7/10)



上八万小学校(7/12)



中野島小学校(7/17)



新野小学校(7/17)



徳島県立図書館 (7/26)



脇町小学校 (9/6)



八幡小学校 (9/11)



大松小学校 (9/18)



佐古小学校 (9/19)



来喜小学校 (9/20)



松島小学校 (10/09)



児安小学校 (10/10)



御所小学校 (10/17)



板野西小学校 (10/22)



三庄小学校 (11/07)



久勝小学校 (11/13)



高志小学校 (11/14)



夏休み子供環境科学実験 (徳島県環境技術センター) (8/3)



③ 「浄化槽の日」ポスターコンクールの開催

未来を担うこどもたちに、水の大切さを知ってもらうため夏休み課題のポスターを募集し、優秀作品には徳島県知事室で表彰式を執り行い、表彰状・記念品を贈呈した。

尚、優秀作品については、県庁および南部・西部総合県民局、東部保健福祉局で一般公開したほか、平成 26 年度のカレンダーの題材として活用し、各小中学校に配布した。

7 月～8 月末 県内小中高等学校へ作品の募集

9 月 2 7 日 応募作品審査会（応募33点 最優秀-2点、優秀-4点、佳作10点）

1 1 月 1 日 徳島県知事室にて最優秀作品表彰式

1 1 月～2 月 徳島県庁、東部保健福祉局（徳島保健所）、南部総合県民局、西部総合県民局にて優秀作品の展示



（小学校の部最優秀作品）



表彰式で知事と記念撮影



（中学校の部最優秀作品）

「浄化槽の日」ポスターコンクール

④ 「水すまし隊」による活動

県内のこどもたちに「水の大切さ」や「環境を守っていくこと」の必要性を知ってもらうため、センターの若手職員が主となって、様々なイベントを企画し、多くの参加者に啓発ができた。また、ホームページのブログでは、水すまし隊の活動報告や個々のメンバーからの報告を掲載した。

4 月 7 日 津田地区「六右衛門祭り」

地域の活性化に貢献するため、金魚すくいや綿菓子販売を行い、イベントを盛り上げ、同時に浄化槽の適正な維持管理を啓発した。

6 月 2 日 あすたむらんど「環境の日」イベント

ペットボトルを利用して、小さな魚の水槽を作り、リサイクルと自然の大切さを訴えた。

8 月 1 日 あすたむらんど「水の日」イベント

子どもたちに水の大切さを知ってもらうため、施設内の池の水の入れかえの機会に、竹の水鉄砲で花に水をやり、水の有効利用を啓発した。

1 0 月 2 6 日 あすたむらんど「サイエンスフェア 2013 おもしろ博士の実験室」

光るスーパーボールの作成や手作りの迷路などで、子供たちの興味を引く化学実験を企画し、センターの活動を知ってもらった。



津田地区「六右衛門祭り」(4/7)



子どもたちと水の大切さを学ぶ(8/1)



あすたむらんど「環境の日」イベント(6/2)



あすたむらんど「サイエンスフェア 2013 おもしろ博士の実験室」(10/26～27)



⑤ 徳島市パークアドプト清掃活動

徳島市パークアドプト清掃活動に参加し、津田海岸町の公園の除草や清掃を実施し、地域の美しい憩いの場を確保した。

(活動実施日)

5月30日 ゴミゼロの日清掃活動

9月27日 パークアドプト清掃活動

12月20日 パークアドプト清掃活動



ゴミゼロの日清掃活動(5/30)



パークアドプト清掃活動(9/27)



パークアドプト清掃活動(12/20)

⑥ 「リフレッシュ瀬戸内」への活動参加

国、県、市町村等関係機関で構成する瀬戸内・海路ネットワーク推進協議会の事業活動にセンターも積極的に参加協力した。

5月30日 金磯海岸水質検査の実施

センターが協賛して横須金磯海岸付近の水質検査を実施し、分析結果の報告を行った。

6月 8日 「リフレッシュ瀬戸内」清掃ボランティア活動の参加

会員と役職員合わせて約 50 名が参加し、横須・金磯海岸の清掃奉仕活動を行うとともに、参加者にセンターオリジナルのうちわを配布した。



金磯海岸水質検査(5/30)



リフレッシュ瀬戸内清掃活動(6/8)

⑦ C S R活動報告について

ホームページ上に上記活動をC S R活動報告として公開した。

U R L : <http://www.tokushima-env.jp/contents/csr/index.html>

(10) その他の事業

①職員の技術向上を徹底するため、積極的に研修会・講習会に参加し、能力・知識の向上に努めた。また、日常の業務に関わる事項として、警察署職員を招いての交通安全教室や、メンタルヘルスに関する知識を習得するための研修も実施した。

4月3日、5月9日、6月11日、7月11日、8月30日、9月20日、11月22日、1月20日

公益法人セミナー（計8回）

5月17日

実務セミナー（汚泥濃縮車、脱水車の活用と課題）

8月19日～30日

廃棄物処理施設技術管理者講習

8月22日

メンタルヘルス対策セミナー

8月19日～27日

浄化槽検査員講習

9月4日

リコーC I Sセミナー

「最適な次期グループウェアとは」

「クラウドで明日のワークスタイルを実現」

9月14日～15日

環境教育インストラクター資格取得セミナー

9月20日

徳島東警察署職員講師による交通安全教室

11月26、12月4日

マナーアップ研修2013（基礎編・応用編）

12月 4日

食生活・栄養に関する講習

3月19日

浄化槽関係 要綱改正に伴う内部職員説明会

毎月1回

支所勤務職員を対象とした業務研修会

また、センターでは、平成 26 年度での認定を目標に、プライバシーマークの取得およびエコアクション21の取得に向けて研修を実施した。

【プライバシーマーク取得コンサルティングおよび職員教育】

4月24日、11月19日、12月11日、1月8日

【エコアクション21認証取得支援セミナー】

6月24日、8月8日、9月11日、10月24日、11月25日、1月23日

②開催・出席した主な会議等

＜全浄連四国支部・検査機関四国地区協議会＞

- 4月12日 全浄連四国支部・検査機関四国地区協議会総会に参加した。(香川)
- 9月12～13日 検査機関四国地区協議会 検査員研究会に参加した。(香川)
- 11月8～9日 九州地区浄化槽検査員研修会に参加した。(熊本)
- 11月23日 検査機関四国地区協議会 ソフトボール大会に参加した。(高知)
- 2月27日 全浄連四国支部・検査機関四国地区協議会事務局長会議に参加した(東京)



四国地区協議会総会(4/12)



四国地区協議会検査員研究会(9/13)



全国浄化槽技術研究集会(10/9～10)



四国地区協議会ソフトボール大会(11/23)

【収益事業 1】

2 計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業

(1) 計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業

濃度計量証明事業として特定事業場排水の分析を主に水質分析を実施した。

平成25年度の証明件数は2,513件で売上げは45,647,900円（前年度比件数：292件減 売上げ：5,046,200円減）となり、原因としては価格競争による影響から公共物件の入札価格が大幅に下落、落札件数が減少した。（P83）

(2) 分析業務に関する講習会・研修会等

内部研修として、当センターにて計量証明事業規程細則に基づく研修を実施した。

＜内部研修＞

8月29日 計量証明事業規定細則 10.3 に基づく研修（第14回）

また、外部機関が開催する下記研修に参加し、能力・知識の向上に努めた。

＜研修会の参加状況＞

6月12日 計量協会環境計量証明部会

7月25日 J E O R 環境分析ソリューションセミナー

10月29日 JIS K 0102 工場排水試験方法改正説明会

11月29日 クロスチェック検査検討会

1月17日 上水分析セミナー

2月19日 徳島県計量協会講演会

3月 5日 工場排水試験法（JISK0102）改正に伴う実務研修会

【収益事業 2】

3 受託講習会及び業務効率化支援、並びに各種用紙・物品販売事業

(1) 浄化槽関係技術者の育成と技術向上に関する事業

1) 各委員会の開催

【特別委員会】（4/17日、5/14日）

メーカー、施工技術、保守点検・清掃の各委員会の委員長・副委員長、並びにそれぞれの担当理事から構成された特別委員会では、標準契約、センター支所運営における財源確保等について、検討を行ったが、結論が出ず、引き続き協議をすることとなった。

【保守点検・清掃委員会】（6/18日、11/12日、1/12日）

保守点検・清掃委員会では、次に示す内容について協議した。

- ・標準契約制度の信頼性確保について（保守点検・清掃の実施状況や課題等）
- ・標準契約書に関する経費負担について
- ・徳島県浄化槽管理士特別認定制度の導入について
- ・点検記録票・清掃記録票の統一化について

【施工技術委員会】（6/12日、10/23日、2/27日）

施工技術委員会では、前回から継続協議となっている事項や次に示す内容について協議した。

- ・前回から継続協議となっている設備士の「名義貸し」の防止対策について
- ・浄化槽関係要綱等の改正についての内容説明について
- ・センター支所運営のための財源確保について

2) 講習会・研修会の開催

①センター主催による浄化槽技術者講習会の開催

主に事業所の社員の方々を対象に、高い技術力を持った資格者を育てるための技術者育成講習会を今年度から新設し、5回の講習会を開催し、延べ179名が参加した。

No.	開催日時	講 義 内 容 及 び 講 師	受講者数
1	6月28日(金)	・「汚水処理技術の基礎知識Ⅰ(物理・化学・生物)」(85分) ・「汚水処理技術の基礎知識Ⅱ(流入する物質)」(90分) 講師：公益社団法人日本環境整備教育センター 榎田 陽明 氏	37名
2	8月20日(火)	・「各処理方法の基礎技術の解説Ⅰ(生物膜法)」(120分) 講師：公益財団法人日本環境整備教育センター 仁木 圭三 氏 ・「コンパクト型浄化槽の清掃実務について」(80分) 講師：アムズ株式会社 糸尾 寿紀 氏 フジクリーン工業株式会社 伊丹 大介 氏	37名
3	10月15日(火)	・「各処理方法の基礎技術の解説Ⅱ(活性汚泥法)」(120分) 講師：公益財団法人日本環境整備教育センター 久川 和彦 氏 ・「浄化槽工事の基礎と実務について」(60分) 講師：徳島県県土整備部住宅課建築指導室 森中 美紀 氏	35名
4	11月28日(木)	・「機能障害時の原因と対策について」(120分) 講師：公益社団法人 神奈川県生活水保全協会 桜井 敏郎 氏 ・「ポンプ設備の構造と修理のポイントⅠ」(60分) 講師：鶴見製作所 上原 康弘 氏	35名
5	1月14日(火)	・「水質項目の基礎知識と判断について」(115分) 講師：常葉大学環境防災学部・社会環境学部 教授 小川 浩 氏 ・「ブロワの構造と修理のポイントⅠ」(60分) 講師：メドー産業(株) 鈴木 博昭 氏	35名



第1回浄化槽技術者講習会(6/22)



第5回浄化槽技術者講習会(1/14)

(2) 浄化槽関係業者の事業の適正化及び効率化を支援する事業

1) 昨年度の継続事業として、保証登録申請の電子申請を行う。

保証登録申請書の電子申請によって、浄化槽工事業者に対する申請から登録証明書発行までの事務の効率化により、期間が短縮された。

2) P F I 事業の推進

汚水処理人口普及率全国ワースト1の脱却に向け、市町村の財政に易しく、設置効果が速い市町村設置型浄化槽の導入を推進する方法として、P F I 手法の推進に務めた。

事業内容	対象地区	開催日程
P F I 事業推進説明会	鳴門市	4/2、8/26
	三好市	4/3、5/1、5/10、9/15 11/28、12/13、12/19
	勝浦町	6/26、9/19、10/8
	吉野川市	8/23、10/18
P F I 事業視察	愛南町、富田林市	6/28、1/16
「P F I 手法による浄化槽整備」講演会 市町村議会議員、行政担当者、センター会員、一般を対象		9/13



愛南町PFI事業視察(6/28)



講演「PFI手法による浄化槽整備」(9/13)

(3) その他前各号に関連する事業

各種用紙及物品等の販売事業

区分	品 名	合 計
各種用紙 ・書籍 関係	浄化槽設置届出書・計画書	3,871 部
	標準契約書	3,036 部
	浄化槽変更計画書・変更届出書	174 部
	構造審査申請書	26 部
	工事業・特例工事業申請書	15 部
	保守点検登録申請書	27 部
	徳島県浄化槽取扱要綱	3 部
	浄化槽処理対象人員・汚水算定要領	5 部
	浄化槽関係法令集	3 部
機器販売	保守点検スターターキット	2 式
	p H計	17 台
	D O計	4 台
	残留塩素計	2 台
	透視度計	10 台
	シリンジ型採水器	16 本
	警報機付きフロア	10 台

【その他の事業】

4 管理部門（法人）

（1）法人運営に関する事業

1）監査・総会の開催

【会計・業務監査】

4月25日

平成24年度の会計監査・業務監査を行った。

11月6日

平成25年上半年期（4月～9月末）までの会計監査・業務監査を行った。

【定時社員総会】

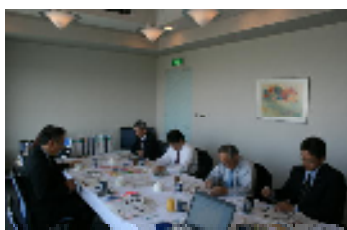
5月31日

第3回定時社員総会を開催し、平成24年度の事業報告・決算報告を行った。

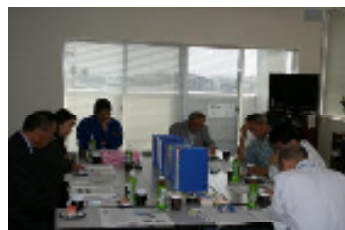
2）常任理事会・理事会の開催

センターの運営にかかる議題をもとに常任理事会・理事会を開催した。

・常任理事会（7回）、理事会（4回）



会計及び業務監査(4/25)



会計及び業務監査(11/6)



第3回定時社員総会(5/31)



第14回理事会(3/18)

3）管理士・設備士に関する事業

徳島県浄化槽管理士会・徳島県浄化槽設備士会の共催として技術講習会を開催した。

11月16日 徳島県浄化槽管理士会との共催で「浄化槽維持管理講習会」の開催

2月8日 徳島県設備士会との共催で「浄化槽工事技術講習会」の開催



浄化槽維持管理講習会(11/16)



浄化槽工事技術講習会(2/8)

(2) 会員の入・退会の状況

平成25年度の会員の入会は9社あった。また、3社が退会した。

<会員の入・退会状況>

平成26年3月31日現在

地 区	会員数	入会会員	退会会員	差引会員数	備 考
徳 島	47社	2社	0社	49社	(うち準会員2社)
鳴 門	11社	0社	0社	11社	
小 松 島	11社	0社	0社	11社	
阿 南	23社	0社	3社	20社	
海 部	6社	1社	0社	7社	
阿 北	6社	1社	0社	7社	
美 馬	9社	0社	0社	9社	
三 好	14社	4社	0社	18社	
メーカー	14社	1社	0社	15社	
合 計	141社	9社	3社	147社	

<入会会員>

地 区	会 員 名	代表者	入会日	部 会
三 好	有限会社 西部衛生社	中山 繁男	H25. 4. 1	管 理
一	株式会社 日環商事	濱井 弘利	H25. 7. 11	メーカー
徳 島	シロク環境ビジネス株式会社 徳島営業所	山崎 健一	H25. 11. 29	管 理
徳 島	有限会社 新居工業所	新居 一郎	H25. 11. 29	施工(準会員)
阿 北	吉野清掃社	安岡 昌宏	H25. 11. 29	清 掃
海 部	カライフカンキョウ協業組合	金本 修	H25. 11. 29	管 理
三 好	有限会社 久保衛生	久保 貞治	H25. 11. 29	管 理
三 好	有限会社 中川衛生	久保 真二	H25. 11. 29	清 掃
三 好	池田浄化槽清掃管理センター	谷 尚美	H25. 11. 29	管 理

<退会会員>

地 区	会 員 名	退会日	備 考
阿 南	有限会社 森電気工事店	平成25年 5月16日	都合による
阿 南	有限会社 四宮水道工業所	平成25年 5月16日	都合による
阿 南	有限会社 大伸設備	平成26年 3月18日	都合による

※<参考>

3月18日の理事会に於いて、4社の入会が承認された（入会は平成26年4月1日）

地 区	会 員 名	代表者	入会日	部 会
徳 島	有限会社 水環境システム	賀好 敏夫	H26. 4. 1	管 理
徳 島	株式会社 アクセル徳島	中西 謙二	H26. 4. 1	管 理
三 好	株式会社 カギデン	鍵山 昭夫	H26. 4. 1	施 工
三 好	株式会社 アダチ	安達 啓二	H26. 4. 1	施 工

<会員内訳>

地 区		施 工	保守点検	清 掃	合 計
東 部	徳 島	24社	17社	8社	49社
	鳴 門	8社	3社	0社	11社
	小 松 島	8社	0社	3社	11社
	阿 北	2社	0社	5社	7社
南 部	阿 南	16社	2社	2社	20社
	海 部	4社	2社	1社	7社
西 部	美 馬	6社	1社	2社	9社
	三 好	12社	5社	1社	18社
メーカー					15社
合 計		80社	30社	22社	147社

(3) 許認可に関する事項

- 1) 徳島県告示第255号浄化槽法に基づく法定検査機関の指定
- 2) 計量証明事業登録（平成12年12月14日 第74号）
- 3) 建築物飲料水水質検査事業（平成20年2月18日 徳島県徳保20水 第1号）

(4) 変更認定申請書

7/31日 定款変更に伴う変更認定申請書を提出

汚水処理技術者の育成の事業を追加し、定款変更を行ったため。

9/5日 変更認定 公示

(5) 役員等に関する事項

平成26年3月31日現在

役 職	氏 名	勤務体系	所 属および役 職
会 長	大坂 利弘	非常勤	(有)大坂建材 代表取締役
副 会 長	井内 幸一	非常勤	(有)井内清掃 代表取締役
専務理事	原岡 艶甲	常 勤	(公社)徳島県環境技術センター 事務局長
常任理事	吉村 正	非常勤	(有)吉村建材店 代表取締役
〃	川人 誠司	常 勤	(公社)徳島県環境技術センター 事務局次長
理 事	藤田 芳男	非常勤	藤田商事(株) 代表取締役
〃	庄野 清	非常勤	(有)庄野水道工事店 代表取締役
〃	岡崎 光二	非常勤	(有)阿波池田浄化槽サービス 代表取締役
〃	吉岡 誠	非常勤	(株)アズマ四国 代表取締役
〃	中筋 章聡	非常勤	中筋建工(株) 代表取締役
〃	加統 叙男	非常勤	(株)ハウステック 所長
監 事	眞鍋 清	非常勤	眞鍋公認会計士事務所 公認会計士
〃	志摩 恭臣	非常勤	朝田啓祐法律事務所 弁護士

(6) 職員に関する事項

平成26年3月31日現在

職 員 数		入 社	退 社	平均年齢	平均勤続年数
男性	53名	5名	0名	38.5才	9.7年
女性	31名	7名	4名	38.8才	6.8年
合計又は平均	84名	12名	4名	38.6才	8.6年

(7) 法令遵守に関する事項

1) 交通事故

交通事故の発生を抑止するための措置として、従来からのデジタルタコグラフに加え、ドライブレコーダーを新たに導入したことにより、事故件数自体は減少したものの、未だ不注意による事故を根絶できないため、今後も運転者への安全教育が必要である。

- ・物損事故(15件) (前年度: 21件 ▲6件)
- ・人身事故(1件) (前年度: 1件 同数)

2) 個人情報保護

個人情報の不適切な管理を防ぐため、プライバシーマークの取得に向けた職員教育を行った。

- ・個人情報保護に関する事故(なし)

3) 労務管理上の事故

安全衛生委員会を毎月開催し、労務上の事故防止や職員の健康管理について協議した上で職員周知・研修等を行った。

- ・労災申請件数(3件)

申請内容(通勤時の転倒、訪問先の犬にかまれる、マンホール開閉による腰痛)

5 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。